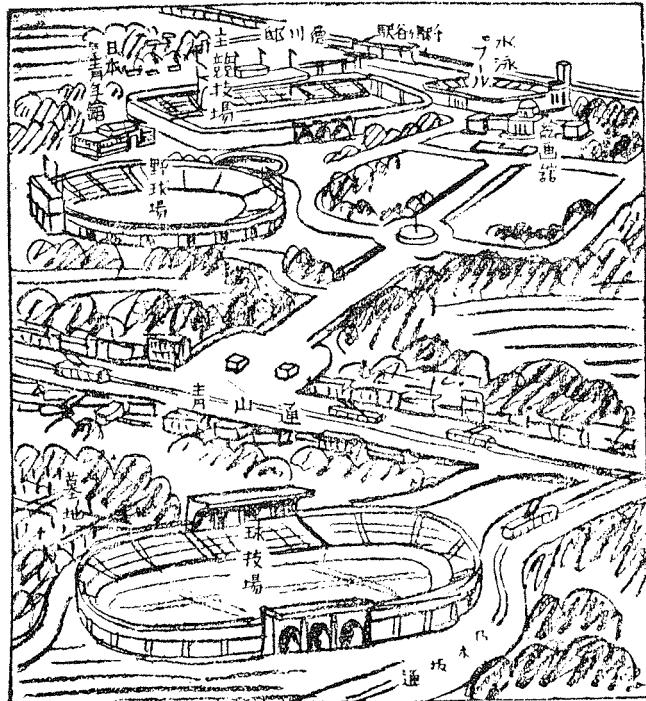


第1圖
決定した東
京オリムピ
ック會場見
取圖。



東京オリムピック會場決定

皇紀二六〇〇年を期し第12回オリムピック大會が我が東京市に於て開催せらることは周知であるが、其後會場問題に關し關係方面に於て慎重研究中のところ、此程に至り漸く決定を見るに至つた。即ち2月23日文相官邸に於て開かれた東京オリムピック組織委員會第10回會合に於て、(1)明治神宮外苑を西方即ち千駄ヶ谷方面に擴張して現外苑競技場を改造して主競技場に充てる。(2)球技場は青山射擊場跡、(3)水泳場は現神宮プールの擴張が第1案、第2案として芝公園内に新設、(4)自轉車競技場は芝浦、(5)ヨットは小港、(6)ボートは戸田村、(7)オリムピック村は砧又は等々力(何れも多摩川沿)と決定された。主要競技場の概要は次の通りである。

競技場及村の位置・經費概算

(一) 主競技場(圖参照)

神宮外苑にある陸上競技場を改造し且観覧者約十萬人を收容し得る如く主として西方に擴張す、之がため特に民家を買収することなし、但し入口附近を擴張するため若干土地買収の要あり、所要經費250萬圓。

改造費土地整備費及約800坪の民有地買収移轉費を含む。

豫備運動場として近衛歩兵第四聯隊兵營内を借りれる豫定なり。

(二) 假陸上競技場

第一の如く陸上競技場を改造するに當りては其間國內及國際的競技を中止するの止むなきに至るは競技團體として忍び能はざる所なるを以て軍部又はその他の既設運動場を一時借り入れこれに所要の施設をなし代用に供す、所要經費約15萬圓

(三) 水泳競技場(圖参照)

第一案としては現在の外苑内水泳競技場に大改造を行ひ観覧者約25,000人を收容し得る如く施設す所要経費100萬圓

第二案として芝公園内陸上運動場を水泳競技場に改變す、收容人員約3萬人所要経費100萬圓

(四) 球技場(圖参照)

舊陸軍射撃場跡(大藏省及び遞信省管地)に觀覧者約5萬人を收容し得るものと新設す、大藏省用地12,7000坪遞信省用地4,500坪(この拂下代1坪60圓、假建築物移轉坪約5圓)

この拂下代金(移轉費共)107萬圓

新築費(土地整理費共)120萬圓

所要費合計227萬圓

(五) 自轉車競技場

芝浦に觀覧人員15,000人を收容し得る程度の假建築

築をなす其の經費は土地買收費を除き15萬圓とす

(六) 其の他の競技場

その他の競技場として施設を要するもの左の如し

◇第一室内競技場

◇第二室内競技場

◇馬術競技場

◇ヨット競技場

◇漕艇競技場

◇冬季競技場

(以上補助205萬圓)

以上の外オリンピック競技の附帶事業として神宮外苑に獻納する日本武道館の建設費50萬圓を要す

(七) オリンピック村

砧村又は等々力村に建設するものとして用地約6萬坪内に所要の建造物其他の附屬設備をなし其経費約115萬圓とす

